

第 25 回平川市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和 3 年 1 月 13 日（水） 9 時 28 分～9 時 44 分

2. 開催場所 平川市生涯学習センター 2 階 多目的ホール

3. 出席農業委員 (17 名)

1 番委員	欠	2 番委員	工 藤 正	3 番委員	柴 田 博 明
4 番委員	今 井 龍 美	5 番委員	小田桐 志賀子	6 番委員	花 田 良 造
7 番委員	三 浦 勝 志	8 番委員	山 口 知 治	9 番委員	齋 藤 久 嗣
10 番委員	三 浦 良 孝	11 番委員	桑 田 久 毅	12 番委員	欠
13 番委員	小山内 知 寛	14 番委員	丹 代 純 嗣	15 番委員	福 士 弘
16 番委員	葛 西 雅 博	17 番委員	齋 藤 美也子	18 番委員	對 馬 忠 法
19 番委員	大 川 哲 彌				

4. 欠席農業委員 (2 名)

1 番委員	今 井 文 雄	12 番委員	古 川 榮		
-------	---------	--------	-------	--	--

5. 出席農地利用最適化推進委員【調査員】 (8 名)

平賀-1	赤 平 和 総	平賀-2	今 井 三 男	平賀-3	七 戸 茂 春
平賀-4	工 藤 勉	平賀-5	谷 川 信 秀	尾上-1	小 野 良
尾上-2	葛 西 均	碓ヶ関	平 山 純 一		

6. 出席事務局職員 (5 名)

事務局長	小 野 生 子	碓ヶ関支局長補佐	福 士 鉄 也	主査	谷 川 智 也
主事	三 浦 愛 理	専門員	佐 藤 千代彦		

7. 議事日程等

第 1 開 会

第 2 会期の決定

第 3 議事録署名者の指名

第 4 書記の指名

第 5 上程議案

議案第 81 号 農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく許可について

議案第 82 号 農用地利用集積計画の決定について

報告第 67 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について

報告第 68 号 使用貸借合意解約書の受理について

第 6 閉 会

8. 会議の概要

- ・会長あいさつ (省 略)
- ・農業委員会憲章
唱和（委員全員） (省 略)

[開会 9 時 28 分]

議長
(今井 龍美)

これより、第 25 回総会を開会いたします。
ただ今の出席委員は、19 名中 17 名です。
定足数に達しておりますので会議は成立いたします。
また、農地利用最適化推進委員の出席を求めました。
次に、会期についてお諮りいたします。
会期を本日 1 日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議ないものと認め、会期は本日 1 日間と決定いたします。
議事録署名者を決定したいと思いますが、議長より指名するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議ないものと認め、議長より指名いたします。
13 番小山内委員、14 番丹代委員の両名にお願いいたします。
議案説明のため、小野事務局長、福士碓ヶ関支局長補佐、谷川主査、三浦主事、佐藤専門員の出席を求めました。
書記には、佐藤専門員を採用いたします。
それでは、議案審議に入ります。
本日の議案は、お手元に配布しております議案第 81 号及び第 82 号の 2 件、ほかに報告が 3 件でございます。
議案審議に入る前にお伝えします。
今回も新型コロナウイルス感染症対策として、現地調査の報告ならびに補足説明を省略し、担当した委員の方から特に疑問点等がなければ、そのまま採決をとりたいと思います。

それでは、議案第 81 号を議題とし、事務局に説明を求めます。

三浦主事

1 ページをご覧ください。

議案第 81 号は、農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく許可について、農地法施行令第 1 条の規定により、別紙のとおり許可申請書の提出があったので審議を求めるものです。

総会資料とは別に配布しております、別添 1、農地法第 3 条調査書、及び別添 2、関連案件一覧も合わせてご覧ください。

それでは、2 ページをご覧ください。

所有権移転については、整理番号 127 番、128 番は、親族間の贈与、129 番、130 番は、経営拡大によるものです。

売買価格は、

整理番号 129 番 総額 600,000 円 10 アール当たり 206,683 円

整理番号 130 番 総額 100,000 円 10 アール当たり 22,080 円

となっています。

今回の件数は 4 件、面積 33,336.78 平方メートルで、田 9 筆 7,409 平方メートル、畑 21 筆 25,927.78 平方メートルとなっています。

次に、5 ページ、賃貸借権設定については、整理番号 222 番は、農業経営基盤強化促進法から 3 条への再設定、223 番から 228 番は、経営拡大によるものです。

今回の件数は 7 件、面積 47,235 平方メートルで、田 12 筆 24,444 平方メートル、畑 14 筆 22,791 平方メートルとなっています。

次に、8 ページ、使用貸借権設定については、整理番号 51 番は、経営移譲年金を引き続き受給するための再設定、52 番、53 番は、経営拡大によるものです。

今回の件数は 3 件、面積 17,810 平方メートルで、田 15 筆 16,115 平方メートル、畑 2 筆 1,695 平方メートルとなっています。

今回、申請のあった案件については、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため許可要件のすべてを満たしております。

以上です。

議長

事務局の説明が終わりました。

所有権移転の整理番号 127 番、128 番、使用貸借権設定の整理番号 51 番については、親族間の移動のため、現地調査を省略いたしました。

現地調査を担当した委員の方で、疑問点等がある方がいましたらお願いします。

(「なし」の声あり)

議長 それでは、賃貸借権設定の整理番号 226 番から 228 番を除き、議案第 81 号について、質疑、ご意見を求めます。
ごさいませんか。

尾-1 小野推進委員 所有権移転の整理番号 130 番について、安価なように感じますが、何か理由があるのでしょうか。

三浦主事 売買する農地に小屋が建っており、その修繕等にお金がかかることから農地の価格が安くなっています。
双方の話し合いによる価格設定となります。

尾-1 小野推進委員 わかりました。

議長 ほかに質疑、ご意見等はごさいませんか。

(「なし」の声あり)

議長 ないようですので、賃貸借権設定の整理番号 226 番から 228 番を除き、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。
次に、賃貸借権設定の整理番号 226 番から 228 番につきましては、18 番 対馬委員、平賀-5 谷川推進委員に関する事項ですので、農業委員会等に関する法律第 31 条、議事参与の制限の規定に準じ、まず、18 番 対馬委員に退席を求めます。

(18 番 対馬委員 退席)

議長 それでは、賃貸借権設定の整理番号 226 番について、質疑、ご意見を求めます。
ごさいませんか。

(「なし」の声あり)

議長 ないようですので、賃貸借権設定の整理番号 226 番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。
18 番對馬委員の入室を許可します。

(18 番對馬委員 入室)

議長

次に、平賀-5 谷川推進委員に退席を求めます。

(平賀-5 谷川推進委員 退席)

議長

それでは、賃貸借権設定の整理番号 227 番、228 番について、質疑、ご意見を求めます。
ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

ないようですので、賃貸借権設定の整理番号 227 番、228 番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。
平賀-5 谷川推進委員の入室を許可します。

(平賀-5 谷川推進委員 入室)

議長

次に、議案第 82 号を議題とし、事務局に説明を求めます。

三浦主事

10 ページをご覧ください。

議案第 82 号は、農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、別紙のとおり農用地利用集積計画を定めるため審議を求めるものです。

11 ページ、所有権移転については、整理番号 136 番から 140 番は譲受人の経営拡大による売買、整理番号 141 番及び 142 番は譲受人の耕作便利による売買です。

今回の件数は 7 件、面積 33,719 平方メートルで、田 12 筆 23,191 平方メートル、畑 8 筆 10,528 平方メートルとなっております。

なお、売買価格については、別添 3 のとおりです。

次に、13 ページ、利用権設定については、整理番号 65 番は、借受人の経営拡大による利用権設定、整理番号 66 番から 68 番は、農地中間管理事業による利用権設定で、一括方式によるものです。

今回の件数は 4 件、面積 7,811 平方メートルで、田 7 筆 6,748 平方メートル、畑 1 筆 1,063 平方メートルです。

今回、申請のあった案件については、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件をすべて満たしております。

以上です。

議長

事務局の説明が終わりました。

農用地利用調整会議に出席されました 10 番三浦委員、11 番桑田委員、疑問点等がありましたらお願いします。

10 番三浦委員

特にありません。

11 番桑田委員

特にありません。

議長

それでは、所有権移転の整理番号 137 番を除き、議案第 82 号について、質疑、ご意見を求めます。

ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

ないようですので、所有権移転の整理番号 137 番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

次に、所有権移転の整理番号 137 番につきましては、18 番 對馬委員に関する事項ですので、農業委員会等に関する法律第 31 条、議事参与の制限の規定に準じ、18 番對馬委員に退席を求めます。

(18 番對馬委員 退席)

議長

それでは、所有権移転の整理番号 137 番について、質疑、ご意見を求めます。

ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

ないようですので、所有権移転の整理番号 137 番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。
18 番對馬委員の入室を許可します。

(18 番對馬委員 入室)

議長

次に、報告 3 件を一括して、事務局に説明を求めます。

三浦主事

15 ページをご覧ください。

報告第 67 号、農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について、農地法施行規則第 68 条第 1 項の規定により、別紙のとおり合意による解約等に係る通知書を受理したので報告するものです。

16 ページをご覧ください。

今回の届出事由は、整理番号 85 番から 87 番は、貸付人の都合、88 番、89 番は、借受人の都合、90 番から 93 番は、他者へ貸付するために解約するものです。

今回の件数は 9 件、面積 28,074 平方メートルで、田 13 筆 19,616 平方メートル、畑 9 筆 8,458 平方メートルとなっています。

19 ページをご覧ください。

報告第 68 号、使用貸借合意解約書の受理について、別紙のとおり使用貸借合意解約書を受理したので報告するものです。

20 ページをご覧ください。

今回の届出事由は、整理番号 41 番は、他者へ売買するため解約するものです。

今回の件数は 1 件、面積 979 平方メートルで、地目は畑です。

谷川主査

続けて、21 ページをご覧ください。

報告第 69 号は、農地改良届出書(盛土等の届出書)の受理について、別紙のとおり農地改良届出書を受理したので報告するものです。

22 ページをご覧ください。

整理番号 12 番は、23 ページのとおり、届出地は、津軽みらい農協新屋支店から北西へ約 700 メートルに位置する農地です。

24 ページのとおり、盛土後はぶどう、なし等を作付するそうです。

今回の届出件数は1件で、面積629平方メートル、田1筆です。
以上です。

議長

報告事項ではございますが、何か聞きたいことがありましたらお願い
いたします。

ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

以上で、本日の議案審議は全て終了しました。
よって、第25回総会を閉会いたします。

[閉会 9時44分]